

評価結果公表票

作成日 平成22年2月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100876
法人名	有限会社 サークル介護
事業所名	グループホームきづくり
所在地	つがる市木造芦沼15 (電話) 0173-49-1217
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月4日

【情報提供票より】(平成 21年10月8日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年9月16日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 5人, 非常勤 13人, 常勤換算	6.9人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	840 円	

(4)利用者の概要( 10月8日現在 )

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	3 名	要介護2	9 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	70 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	みやしげ内科クリニック
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは農地が点在する住宅地に立地し、開設以来、地域とのかかわりを持ちながら運営している。ホーム近隣に住んでいる職員が多く、積極的に地域の行事に参加する等、職員がホームと地域との橋渡しの役目を担っている。  
 「笑顔絶やさず 思いやりの心で 共に歩む姿勢を持つ」という理念のもと、全職員が理念を振り返りながら日々のケアを提供している。また、認知症介護の経験豊富な管理者や准看護師、栄養士等の資格を持つ職員を配置し、利用者が健康に、安心して暮らせるホーム作りに努めている。  
 昼夜を想定した避難誘導策を作成し、年2回、利用者と一緒に避難訓練を行っている。ホームの斜め向かいに消防団コミュニティ消防センターがあり、災害時の協力体制ができているほか、住民にも協力を呼びかけている。また、食料や飲料水、毛布、軍手、ラジオ、懐中電灯、絆創膏等の備蓄品を用意している。

【特に改善が求められる点】

地域との関わりを大切にして日々のケアを提供しているので、その取り組みを理念に反映させることに期待したい。  
 全職員が虐待につながる行為等について理解を深められるよう、外部研修への参加や内部研修の実施を検討してはどうか。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に、改善点を職員間で話し合っており、日常生活自立支援事業の研修を実施したり、職員育成のために年間研修計画を作成する等、より良いホーム運営につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者及び職員は、評価を行うことは自分たちが行っているケアを見直す機会と捉えており、自己評価項目を全職員に振り分けて記入してもらい、それを管理者が取りまとめて完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2カ月に1回開催しており、利用者、家族、民生委員、地域住民、社協職員等が参加している。会議では、活動状況や行事、自己・外部評価結果等を報告し、メンバーの意見を引き出すよう努めている。会議の内容は議事録に記録し、メンバーである社協職員の協力を得て、日常生活自立支援事業等の学習会を開催するなど、今後のより良い運営につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便り等を通じて、日々の暮らしぶりなどを家族に報告している。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を掲載したり、意見箱を設置するなど、家族が意見や要望を話しやすい雰囲気を作っており、家族から要望等が出された時は、連絡ノートに記録すると共に、全職員で話し合って今後のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、年2回ホーム便りを地域に配布し、ホームの状況を伝えている。また、地域行事である敬老会や夏祭りに参加したり、ホーム行事の夏祭りに住民が参加するなど、地域との良好な関係を築いている。高校生の実習や見学を受け入れるほか、認知症の相談にも対応しており、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて口頭で説明している。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>玄関に理念を掲示し、全職員への周知に努めている。また、全体会議で理念に基づいたケアを実践しているか確認し合うなど、理念の振り返りを行いながら、日々のケアを提供している。</p> <p>行政にホーム便りやパンフレットを配布したり、自己評価・外部評価の結果を報告し、現状を伝えている。また、介護保険料の改定などについて相談・助言を得るなど、連携を図っている。</p> <p>全国・県・地区のグループホーム協会に加入し、職員を研修会等に派遣している。また、法人内の他グループホームと学習会を行うなど、職員の育成やケアの向上に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、ホームの見学を勧めたり、自宅や病院等に出向き、利用者の状況を把握するとともに、本人や家族の意向を把握するよう努めている。</p> <p>野菜の切り方や漬物の作り方を教えてもらったり、ケア提供時の利用者の笑顔に職員が励まされるなど、利用者や職員が共に支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の表情や行動から、一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、家族からも情報収集を行っており、介護計画作成時に反映させている。計画には職員の意見や気づきも取り入れており、個別具体的な内容となっている。</p> <p>重度化や終末期のケアには対応していない旨を、利用者や家族に説明している。日常的な健康管理や緊急時には、常勤の准看護師や医療機関と連携し、対応することとなっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者との日常的な会話や入浴介助時、トイレ誘導時の対応など、プライバシーに配慮している。呼称は利用者や家族の希望を聞き、「さん」づけやこれまで慣れ親しんできた呼び名で呼んでいる。職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録等は事務室に保管している。</p> <p>利用者の言動を急かすことなく対応している。一日のおおよその流れはあるが、外出や趣味活動等、本人のペースや心身の状態を配慮して支援している。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「笑顔を決やさず 思いやりの心で 共に歩む姿勢を持つ」という理念を掲げ、それに基づいた6つの介護方針を作成している。理念はホーム開設時に職員が話し合っ作成したものであるが、地域密着型サービスの役割が反映されていない。	○	全職員で話し合う等、地域密着型サービスの役割を盛り込んだホーム独自の理念を掲げること期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に理念を掲示し、全職員への周知に努めている。また、3ヶ月ごとに開催する全体会議で、理念に基づいたケアを実践しているか確認し合うなど、理念の振り返りを行いながら日々のケアを提供している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入しており、年2回ホーム便りを地域に配布し、ホームの状況を伝えている。また、地域行事である敬老会や夏祭りに参加したり、ホーム行事の夏祭りに住民が参加するなど、地域との良好な関係を築いている。高校生の実習や見学を受け入れるほか、認知症の相談にも対応しており、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて口頭で説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び職員は、評価を行うことは日々のケアを見直す機会であると理解している。自己評価票を全職員に配布し、項目ごとに振り分けて記入してもらい、それを管理者が取りまとめている。また、外部評価結果を基に話し合いを行い、できることから改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催しており、利用者、家族、民生委員、地域住民、社協職員等が参加している。会議では、活動状況や行事、自己・外部評価結果等を報告し、メンバーの意見を引き出すよう努めている。会議の内容は議事録に記録するほか、メンバーである社協職員の協力を得て、日常生活自立支援事業等の学習会を開催するなど、今後のより良い運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム便りやパンフレットを配布するほか、自己評価・外部評価の結果を報告し、現状を伝えている。また、介護保険料の改定など、必要に応じて出向き、相談・助言を得る等、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	運営推進会議のメンバーである社協職員に講師になってもらい、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する学習会を開催し、職員の理解に努めている。また、制度を必要とする方には情報提供を行うなど、利用につなげる支援を行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや日々のケアを通じて、利用者への虐待を行わないよう指導したり、ケア提供場面を観察する等、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合は管理者に報告することとなっている。しかし、虐待の内容について全職員が理解するまでには至っていない。	○	外部研修や内部研修を通して、虐待につながる行為等について全職員が理解を深めることに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書や利用契約書を基に、ケアの方針や重度化した場合の対応などを説明し、家族の疑問や不安に対応している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日々の暮らしぶりや行事の様子、健康状態、受診状況、職員の異動等をホーム便りや面会時に報告している。また、急を要する場合は電話で報告している。金銭管理については、ホームで立替払いとしており、明細をコピーして送付している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見や要望を引き出すよう努めるほか、意見箱を設置したり、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を掲載するなど、家族が意見等を話しやすい雰囲気を作っている。家族から出された意見や要望は全職員で話し合い、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の他グループホームとの異動が年1回行われており、その際には利用者に説明すると共に、1週間程度、管理者と一緒に日々のケアを提供し、引継ぎを行っている。また、ホーム内に職員の顔写真を掲示し、自己紹介を行うなど、利用者への影響が最小限になるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会を設置したり、年間研修計画を作成するなど、職員の資質向上に努める体制を整えており、資格取得も支援している。外部研修受講後は、3ヶ月に1回の全体会議で伝達研修を行い、職員に周知しており、会議に出席できない職員には、連絡ノートを活用し、全職員に伝達している。研修受講時は、事前に勤務体制を調整し、利用者に影響の無いよう配慮している。業務上の相談は、職員は管理者に、管理者は他管理者や施設長に行い、相談・助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県、地区のグループホーム協会に加入し、職員を研修会等に派遣している。また、法人内の他グループホームと学習会を行うなど、職員の育成やケアの向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、ホームの見学を勧めたり、自宅や病院等に出向き、利用者の状況を把握するとともに、本人や家族の意向を把握するよう努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜の切り方や漬物の作り方を教えてもらったり、ケア提供時の利用者の笑顔に職員が励まされるなど、利用者や職員が共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の表情や行動から、一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて家族等からも情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりから、利用者や家族の意見・要望を把握するほか、月1回のケア会議で職員の気づきや意見を出し合い、介護計画作成時に反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3～6ヶ月ごとに見直している。また、利用者や家族の要望、話したこと、職員の気づき等を連絡ノートに記録しており、変化があった時は随時見直している。見直し時にはモニタリングを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に	受診時に送迎したり、買い物に同行するほか、必要に応じてホーム近くの理美容院に出張してもらうなど、利用者の要望に柔軟に対応している。また、家族宿泊時に食		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメントを通じて一人ひとりの受療状況を把握しており、かかりつけ医や希望する医療機関での受診を支援している。また、体調変化時などは常勤の准看護師やかかりつけ医にいつでも相談できる体制となっている。受診時は職員が同行し、希望があれば家族も一緒に同行している。受診結果は電話で随時家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応していない旨を、入居時に説明し、同意を得ている。日常的な健康管理や緊急時は、常勤の准看護師や医療機関と連携し、対応することとなっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者との日常的な会話や入浴介助時、トイレ誘導時の対応など、プライバシーに配慮している。呼称は利用者や家族の希望を聞き、「さん」づけやこれまで慣れ親しんできた呼び名で呼んでいる。職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録等は事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく対応している。一日のおおよその流れはあるが、外出や趣味活動等、本人のペースや心身の状態を配慮し支援している。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話等から利用者の好みを把握したり、食べやすいよう調理方法を工夫するなどの取り組みを行っている。利用者の状況に応じて、食事の下ごしらえや味付け、準備、後片付けなどを一緒に行っている。毎食ではないが、職員は持参した弁当を利用者と一緒に摂っており、会話を楽しみながら、食べこぼしや箸のすすまない方へのサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、寝る前の足浴希望など、習慣や好みに対応している。入浴時の脱着や洗身等は羞恥心に配慮し、さりげない見守りを行い、楽しく入浴できるよう支援している。また、入浴を拒否する利用者には言葉がけを工夫したり、足浴を促すなど、無理強いせず、個々に合わせた対応を心がけている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの職歴や生活歴を把握しており、掃除や米とぎ、茶碗拭き、新聞たたみ等の役割や、園芸や歌、ぬり絵、風船飛ばし等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に買い物や散歩に出かけるほか、地域の夏祭りや紅葉見学等に出かけている。また、法人内の他グループホームとの合同運動会や夏祭りなどを開催し、気分転換を図っている。外出時は、利用者の人数や身体状況などに配慮し、移動距離に応じた車輛を用意したり、気のすすまない方は外出を見合わせる等、個々に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の合同学習会やホームでの全体会議を通じて、身体拘束について理解を深めている。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族に説明して同意を得ると共に、理由や方法、期間、経過観察事項を記録し、ファイルに綴じている		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にチャイムを設置しており、基本的には施錠していないが、利用者の帰宅願望が強い時などは、家族に説明して同意を得た上で施錠することもある。職員は、外出傾向を察知できるよう見守りしており、察知した時は一緒に外出し、気分転換を図っている。また、無断外出時に備え、運営推進会議やホーム便りで地域の人達に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難誘導策を作成し、年2回、利用者と一緒に避難訓練を行っている。ホームの斜め向かいに消防団コミュニティ消防センターがあり、災害時の協力体制ができているほか、住民にも協力を呼びかけている。また、食料や飲料水、毛布、軍手、、ラジオ、懐中電灯、カッター等の備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は常勤の栄養士が作成しており、バランスのとれた食事となっている。一日の総摂取カロリーは1,600kcal、水分は1,000cc以上を目安に提供しており、摂取量を記録している。また、利用者が服用している薬と飲み合わせの悪い食品等について、栄養士から助言を得ている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成し、学習会を通じて全職員が理解を深めている。マニュアルは、県等から最新情報を得た時などは見直しを行っている。また、感染症に関する情報は、家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく、テーブルや椅子、畳コーナー、ソファを設置し、利用者が一人でもゆっくり休めるよう工夫している。また、職員の立てる物音は静かで、食事中はテレビを消すなどの配慮を行っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮			
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みの物を持ち込んでもらうよう働きかけている。居室には、位牌や家族との写真、衣装ケースなどが持ち込まれており、一人ひとりにとって居心地良く過ごせる空間となっている。		

※  は、重点項目。